

決算審査特別委員会報告

審査期間 令和7年9月8日～11月21日まで



審査経過

令和7年8月末の各常任委員会で決算書を受け取り、各委員は質問事項を精査しながら9月12日に各会計の決算概要の説明を受けました。委員は9月16日までに質問事項を作成、10月15日に部局で作成された決算審査表（答弁）を受け、各委員は質問事項への答弁を読み込み、分科会では説明要否協議を行い、その後、全委員が議場で2日間にわたる本審査に臨みました。

審査結果

令和6年度中標津町一般会計外8会計について、各委員より164件の質問を受け慎重に審査した結果、厳しい財政状況のもと、各部局が効率的な予算執行に努めていることを評価します。

一方で、これまで繰り返し指摘してきた事項が改善されていないことが散見され、課題が継続されている点は実効的な対応が求められます。単に事業を実施するだけでなく、成果を踏

歳入

まえて課題を解決する姿勢が望まれます。
また、限られた財源を最大限に活かす戦略的な事業展開を強く期待します。

町税は調定額が令和5年度と比べ減少しましたが、収納率は前年度より0.5%向上し98.1%となりました。町税の中でも固定資産税額は1.4%の伸びで町税に占める構成比率は0.5%増となり、貴重な自主財源としての役割が一層期待されます。

また、人口減少や高齢化が深刻化する中、国民健康保険税の収納率が1.2%、介護保険事業保険料では0.1%の向上が見られます。

しかし、学校給食費負担金では5.4%減の収納率86.0%と大きく減少していることは、将来的に学校給食費の無償化が期待される中で憂慮すべき点です。収納率改善に向けた対策を講じることにも、従来以上に公平公正を原点とし

た、より厳しい対策に向けて早急に取り組んでいただきたい。

一般会計、特別会計を合わせた収納率は0.5%向上し、調定額及び収入済額も減少していますが、収入未済額減少に取り組まれた担当職員皆様の努力を高く評価します。今後も厳正な徴収体制の維持及び歳入確保に向けた一層の努力を期待します。

令和6年度ふるさと納税実績は、寄附件数10,138件（前年度5,809件・74.5%増）、寄附金額1億9,484万円（前年度1億1,267万9,800円・72.9%増）になり、当初予算寄附額3億円の目標に及ばないものの、大きく伸びた点は関係各位の努力の成果であり高く評価します。一方で周辺地域と比較すると、まだまだ本町の魅力が理解されていないことは明らかです。思い切った広告展開でさらなる寄附獲得へつなげることを切に期待します。

病院事業会計は前年度より少ない医師体制ながら、15科の診療体制を維持できたことは、昨今の地域医療を取り巻く環境から評価すべき点です。

入院患者数、外来患者数

ともに前年度を下回りましたが、診療報酬改定等により診療収入全体では2.2%増となりました。しかし、前年度に引き続き大きく減少した医業外収益の影響を受け、令和2年度以来の純損失を計上しました。物価高騰等により様々な経営努力が飲み込まれてしまうことが懸念されます。

また、一般会計繰入金額が減少傾向にあることは経営努力の成果ですが、今後も厳しい病院経営が見込まれることから、医師確保対策及び医療スタッフ増に向けた取り組みの充実、継続した経営効率化を図りながら、より安定的な地域の基幹病院としての発展を期待します。

1. 歳出

情報発信推進事業

過去何度も決算審査講評で指摘してきた情報発信のあり方について全く改善が見られず、古い情報が散見され、新しい情報に更新されていないものが相当数確認されました。また、利用者側の視点では操作性に加え誤情報が伝わりかねない状況です。

説明の中で原因は人員体制や予算面への投資ができていなかったとありまし

が、実際問題は総務課長が最終承認しないと更新されないシステム運用上の問題が大きいと考えられます。経費をかけずに各担当部長職が承認し更新できる体制整備をするなど、スピード感・正確性のある情報発信に努めていただきたい。
ホームページは本町に情報を求める方が情報収集に活用される重要なツールで、数年前からのこの現状を改善しないことは、町の信用を損なうと言っても過言ではありません。定期的な情報更新や利用者目線に立った情報発信になっているのか、できる作業から早急な改善を強く求めます。

2. 地球温暖化対策実行計画推進事業

CO₂排出削減に向けた取り組み実績を確認したところ、いくつかの団体との共催事業、町施設のLED化事業など削減に向けた一定の取り組みは評価します。

今後も継続した取り組みを期待する一方で、令和5年3月に中標津町ゼロカーボンシティ宣言を発していますが、脱炭素社会を目指すためには、町民や企業も巻き込んだ形での事業展開を図らなければ実効性のあ

る計画推進は困難です。
今後、町民や企業が主体的に参加できるような取り組みが浸透し、少しずつでも脱炭素社会の実現に向かうことを期待します。

3. 一般廃棄物処理事業

ごみ収集車（ハッカー車）は委託先事業者が所有し、令和6年度に1台の新車を更新していますが、これは委託先事業者がごみ収集の用途でしか使用できない特殊車両です。

一方で近年、除雪用トラックを民間企業所有から中標津町所有にするため、毎年車両を購入しています。これは民間企業が除雪特殊車両の車検・保険・車両更新に高額な費用を負担しているためです。

同様な考え方を当てはめると、ごみ収集車も中標津町が購入し委託事業者に貸与することで、常態化している人材不足、先の見えない資材等高騰の中、エッセンシャルワーカーを支える本町の塵芥処理業務を持続可能な業務形態としていたきたい。

4. 外国人財誘致推進事業

本事業は令和5年度から3か年計画で実施され、令和6年度は多様な人材誘致

を目的に海外プロモーション活動を展開されました。その中で、令和5年度決算審査で指摘した海外渡航時期を考慮されたことは速やかな対応として評価します。

しかし、本年度は本事業が特命随意契約で締結されたことは、交付金活用事業としての透明性確保に課題があります。また、事業内容は情報共有セミナーやPR資料作成、現地訪問・招聘など前年度から拡充されていますが、継続効果の検証が不十分で成果の見え方が図られていません。

さらに、留学生支援事業も支援を受けた学生の満足度や地域定着の実績を検証していないことから、事業の実効性が示されなかったことは、本事業全体として多額の予算を投じている結果としては残念でなりません。

今後は、成果指標の明確化、事業効果の定量的分析、結果の公開を徹底し、町の人材確保・多文化共生施策と連動した持続的な戦略事業となることを望みます。

5. 有害鳥獣駆除対策事業

近年、全国的に熊の出没が多発し人的被害も数多く報道されている現状から、

本町の取り組みを確認しました。答弁では通報現場に職員が出向き、熊の痕跡や姿を確認でき、かつ市街地近郊であれば猟友会へパトロールを出動要請することとした。職員には非常に危険が伴うことで、可能な限り猟友会に同行依頼を検討すべきと考えます。また、カラス駆除では予算不足を生じ鳥獣被害防止計画の数を駆除できていない実態が判明しています。

本事業とエゾシカ農業被害等対策事業は、猟友会とエゾシカ処理業者の関わりが非常に重要ですが、これまで以上に関係団体と連携を深めることに併せ、育成支援も含めた有害駆除人員体制の強化を早急に検討し町民の安全確保に努めていきたい。

6. 空家等対策事業

現在、特定空家に認定または準特定空家に登録されている空家は、町長の認定がないため「存在しない」とのことでした。しかし、空家等対策計画には各町内会別の不良判定結果が掲載され、ドラックとして「倒壊の危険性があり、修繕や解体などの緊急度が高い空家」が多数確認されています。また、計画の目的は「適

正に管理されていない空家等が生活環境に影響を及ぼすため対策を進めてきました。また、法に基づき特定空家等への措置や空家等の利活用の促進など、空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施する」とされていることから、本計画に基づく事業の適切な実施を強く求めます。

また、情報発信はされているようですが、空家を減少させるための具体的なアプローチが不足しています。単なる情報発信に留まらず、直接的に所有者へアプローチし空家対策を丁寧

に説明し理解を求めることも重要です。
なお、特定空家の認定に時間を要する現状を鑑み、並行して類似空家への積極的な対策を求めます。

7. GIGAスクール構想推進事業

特命随意契約に対する認識について、地元企業優先の考えを前提に委託手段として一者特命随意契約に至っていますが、この理論はGIGAスクール運営支援センター委託業務では成り立たないものと判断します。

児童生徒が質の高いIT教育を受けるためには、全

国的なIT教育サポート企業にも門戸を開き公募すべきで、地元企業優先を理由に国内トップクラスのサポートを受けられる可能性を排除することで不利益を被るのは「児童生徒」と「教員」です。
前年度の指摘事項と併せて、この状況に対し早急な改善を求めます。

以上、各会計ともに効率的な予算執行が行われ、町民生活の向上が図られていると判断して、認定すべきとの結論に達しました。

決算審査特別委員会

委員長 高橋 善貞

